

参考資料

- 1 策定の体制及び経過
- 2 用語解説

参考資料

1 策定の体制及び経過

○策定の体制

本マスタープランの策定にあたっては、事務局である都市計画課が作業全般を行い、策定委員会、地域別協議会、まちなか検討部会の各検討組織において、計画案についての具体的な検討を進めてきました。

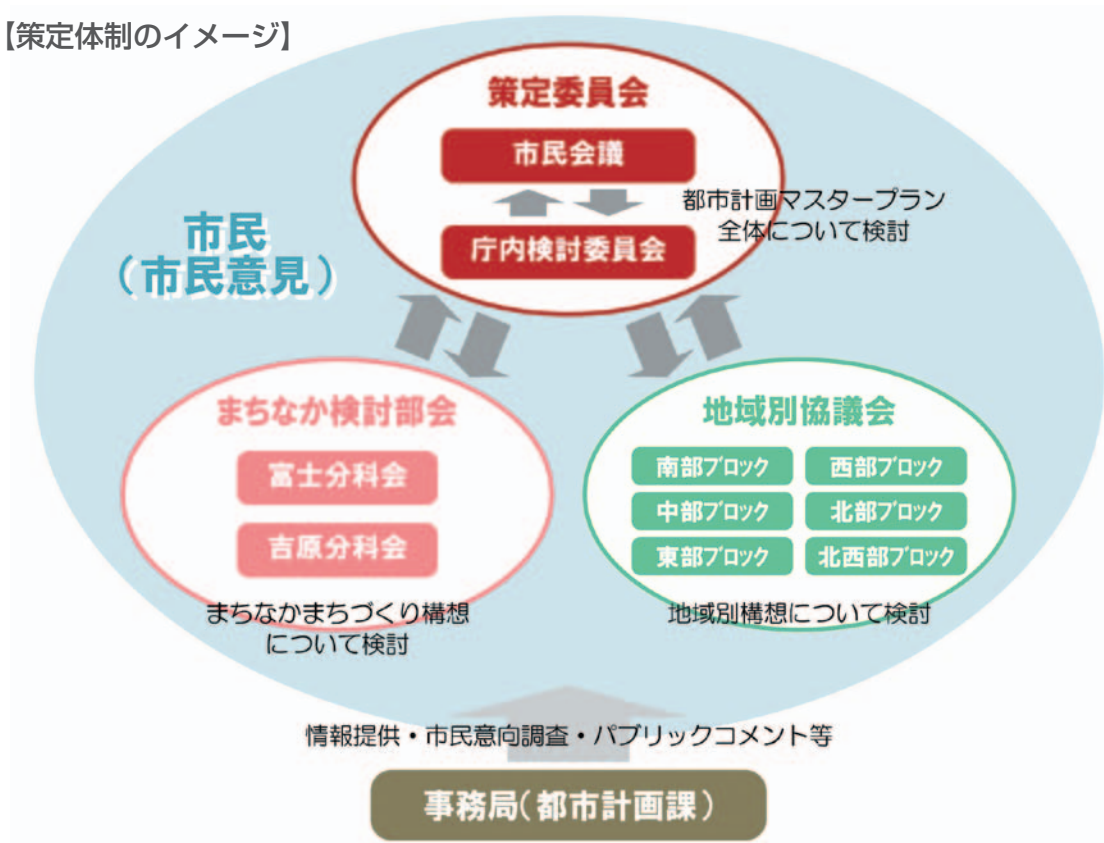
このうち、策定委員会は市民会議と庁内検討委員会で構成し、本マスタープラン全体について検討を行いました。

また、地域別協議会は、地域別構想について、まちなか検討部会は、まちなかまちづくり構想について検討を行いました。

さらに、市民意見を計画案に反映するため、市民意向調査やパブリックコメントを実施しました。

以上を経て、最終的な計画案を富士市都市計画審議会で審議していただき、策定しました。

【策定体制のイメージ】



1 策定の体制及び経過

2 用語解説

■市民会議

市民会議は、学識経験者、各種団体推薦者及び一般公募により選出された市民代表等で構成し、本マスタープラン全体について専門的な立場から、また市民の目線から意見・提言を述べていただくとともに、最終計画案についての意思決定を行っていただきました。

■庁内検討委員会

庁内検討委員会は、市役所の関係課によって組織し、本マスタープラン全体について検討・協議を行うとともに、各課が所管する関連計画との調整・確認等を行いました。

■地域別協議会

地域別協議会は、南部、中部、東部、西部、北部、北西部の各ブロックから選出された住民の皆さんで構成し、将来の地域のまちづくりの考え方などについて、生活者の立場から意見を述べていただきました。

■まちなか検討部会

まちなか検討部会は、まちの形成経緯や現在のまちの姿などを考慮して、主に富士駅周辺地区について検討する富士分科会と、主に吉原中央駅・吉原本町駅周辺地区について検討する吉原分科会の、2つの分科会を設けました。

各分科会は、商業関係者の方と住民の皆さんで構成し、それぞれの立場から、将来のまちづくりの考え方などについて意見を述べていただきました。

また、分科会を合同で行い、まちなか全体のあるべき姿や、まちづくりの考え方などについて、分科会の枠組みを超えて意見交換を行っていただきました。

○各検討組織の委員

■市民会議

	所属組織・団体等	氏名	備考
学識経験者	南山大学総合政策学部	石川 良文	会長
	常葉大学社会環境学部	池田 浩敬	副会長
	常葉大学社会環境学部	杉山 涼子	
各種団体 推薦者	富士市社会福祉協議会	木戸 久 石川 一夫	H23年度 H24・H25年度
	富士商工会議所	古郡 英治	
	富士青年会議所	阿部 圭佑	
	富士市農業協同組合	勝亦 光明	
	富士建築士会	佐野 孝雄	
	富士市町内会連合会	杉山 由隆	
	女性ネットワーク富士	秋山 珠美	
	富士市森林組合	伊東 正明	
	静岡県交通安全協会富士地区支部	伊藤 満雄	
	地域防災指導員	高澤 勝彦	
	富士山観光交流ビューロー	鈴木 利幸	
	富士市商工会	渡邊 英樹	
	富士市生涯学習推進会連合会	齋藤 立己	
	富士市NPO協議会	荻野幸太郎	
市民代表	一般公募	兒子 俊郎	
	一般公募	島田 圭悟	
	一般公募	富田 和子	
	一般公募	安達 瑞穂	
オブザーバー	静岡県富士土木事務所都市計画課	田村 英樹 古屋 徹之	H23・H24年度 H25年度

※敬称略



市民会議の開催状況

■庁内検討委員会

部 名	課 名	担 当
総務部	企画課	
	防災危機管理課	
市民部	まちづくり課	コミュニティ活動推進担当
福祉部	福祉総務課	福祉政策担当
保健部	保健医療課	保健総務担当
消防本部	警防課	警防担当
環境部	環境総務課	環境政策担当
	環境保全課	水質騒音担当
産業経済部	産業政策課	誘致担当
	商業労政課	商業担当
	農政課	農業振興担当
上下水道部	下水道建設課	計画担当
建設部	街路整備課	計画管理担当
	河川課	計画担当
都市整備部	土地対策課	開発審査担当
	建築指導課	景観推進担当
	みどりの課	公園整備担当
	市街地整備課	再開発担当
	住宅政策課	建設保全担当
	都市計画課	公共交通推進担当

※平成25年度の組織体制に基づく



庁内検討委員会の開催状況

■地域別協議会

ブロック	地区	氏名				
南部 ブロック	富士駅北	松野 俊一	長田 昇	坂本 實	海野 光由	
	富士北	大石 将広	佐野 清二	岸本 泰次	北島 一郎	勝亦 久子
	富士駅南	小林 政規	宇治川守男	小路 有廣	山本 壬則	
	田子浦	時田 健	加藤 勝二	大畑 保作	遠藤 昇	
	富士南	太田 好彦	加藤 謙一	遠藤 肇	鈴木 英治	
中部 ブロック	吉原	鈴木 利育	中村 鋭行	永瀬 益郎	太田 素雅	内藤 勝則
	伝法	吉岡 真一	近藤 和幸	山田 芳治	入江 至	田口 和之
	今泉	星屋 良浩	本多 光雄	菅沼 晴美	菅井 実	杉山 芳美
	青葉台	増田 信義	小野 房雄	新納 良久	吉田 裕幸	和久田恵子
東部 ブロック	吉永	勝亦 良治	米山 義雄	矢崎 重幸	谷崎 通	
	元吉原	増田 俊明	渡邊 友代	山本俊比古	大石 郭子	
	須津	畔柳 正男	後藤 和英	渡辺 敏昭	山田悠紀子	
	浮島	渡邊 篤	木村 敏志	鈴木 正秀	伊藤 博	
	原田	加来 武彦	諏訪部富雄			
西部 ブロック	岩松	岩渕 力夫	渡邊 雅美	惟村 佐一	大芝 収	深澤 弘美
	岩松北	元杉 衛	川原崎由二	大村 悦朗	海野 博司	増井 順一
	富士川	中澤 俊和	大島 進	望月 卯吉	酒井 義充	
	松野	西森 共二	佐野五十三	佐藤 次男	高原 民生	小川 晃一
北部 ブロック	富士見台	遠藤 利夫	古曳本市郎	西原 秀夫	真野 清	諸星 朋子
	神戸	渡辺 正五	田中 富子	渡邊 章	渡辺 秀雪	杉山 清春
	吉永北	渡部 健二	上原 松男	佐藤くめ子	佐藤 敏博	中村たかね
	大淵	小林 忠幸	秋山 菊江	長澤 善一	秋山 勝美	石川 計臣
北西部 ブロック	鷹岡	松田 幸雄	大和田長志	遠藤 晃	鈴木 義久	稲葉 強
	広見	近藤 高夫	下條 重雄	渡辺 学		
	天間	加藤 崧	岡田 好美	吉野 栄	前島 義之	鍋田 悟
		魚住 佳司	相佐 孟光			
丘	勝又 美次	遠藤 清嗣	畑瀬 義明	山根 三徳	杉山 實	

※敬称略、氏名順不同

地域別協議会の開催状況

〈オリエンテーション〉



〈オリエンテーション〉



〈南部ブロック〉



〈中部ブロック〉



〈東部ブロック〉



〈西部ブロック〉



〈北部ブロック〉



〈北西部ブロック〉



■まちなか検討部会

分科会	所属団体等	氏名	分科会	所属団体等	氏名
富士分科会	富士本町商店街	島田 圭悟	吉原分科会	吉原商店街	小川 和孝
		金子 伸			市川 和典
		野口 幸次			羽田たつみ
		吉田 和年			木村 光亮
		鈴木 康弘			松永 明
		山崎 信正			西川 卯一
		矢野 善光			窪田 寛之
		加藤 善久			石井 康博
	富士町 シャープ振興会	野田たつみ			川島泰一郎
		大木 勝己			久保田 緑
	仲見世通り振興会	伊藤 茂樹		住 民	池田 晴一
	富士駅南商店会	大芝 哲也			小櫛 和子
		三浦清太郎			内田 久稔
		青木 勝也			山田 好博
	住 民	山崎 勝弘			藤田 嗣
		向笠 美和			堀野 純一
		渡辺 紀子			豊島 大輔
芦澤 正人		佐藤 広美			
水野 桂子					
庄山 清子					

※敬称略、氏名順不同

まちなか検討部会の開催状況

〈オリエンテーション〉



〈オリエンテーション〉



〈富士分科会〉



〈富士分科会〉



〈吉原分科会〉



〈吉原分科会〉



〈合同分科会〉



〈合同分科会〉



○策定の経過

	策定委員会	地域別協議会・まちなか検討部会
H 23 年度	<p>9月 第1回庁内検討委員会 (9/13) ○都市計画マスタープランの策定に向けて</p> <p>10月 第2回庁内検討委員会 (10/31) ○本市の現状・課題について</p> <p>11月 第1回市民会議 (11/15) ○策定の観点と本市の現状・課題について</p>	
	<p>市民意向調査 (12/5~12/19)</p> <p>12月 ○富士市の将来のまちづくりについて</p>	
	<p>1月 第3回庁内検討委員会 (1/16) ○まちづくりの基本理念・目標について ○将来のまちの骨格について</p> <p>第2回市民会議 (1/30) ○まちづくりの基本理念・目標について ○将来のまちの骨格について</p>	
	<p>2月 H23年度 第3回都市計画審議会 (2/6) ○第2回市民会議までの中間報告</p>	
	<p>3月 第4回庁内検討委員会 (3/1) ○まちづくりの基本方針について</p> <p>第5回庁内検討委員会 (3/16) ○まちづくりの基本方針について</p> <p>第3回市民会議 (3/23) ○まちづくりの基本方針について</p>	
	H 24 年度	<p>5月 第6回庁内検討委員会 (5/30) ○全体構想の骨子案について</p> <p>6月 第4回市民会議 (6/7) ○全体構想の骨子案について</p>

	策定委員会	地域別協議会・まちなか検討部会
H 24 年 度	<p>12月 第7回庁内検討委員会（12/20）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○全体構想の骨子案について ○地域別構想、まちなかまちづくり構想の骨子案について <p>1月 第5回市民会議（1/18）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○全体構想の骨子案について ○地域別構想、まちなかまちづくり構想の骨子案について 	<p>8月 第2回地域別協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ○将来のまちづくりの目標について ○地域の骨格形成について <ul style="list-style-type: none"> ● 東部ブロック協議会（8/21） ● 中部ブロック協議会（8/23） ● 西部ブロック協議会（8/28） ● 南部ブロック協議会（8/30） <p>9月</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 北西部ブロック協議会（9/4） ● 北部ブロック協議会（9/5） <p>第2回まちなか分科会</p> <ul style="list-style-type: none"> ○将来のまちづくりのビジョンについて ○まちづくりの基本方針について <ul style="list-style-type: none"> ● 富士分科会（9/11） ● 吉原分科会（9/13） <p>10月 第3回地域別協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ○富士市が取り組んでいる土地利用施策、公共交通施策について ○地域のまちづくりの方針について <ul style="list-style-type: none"> ● 中部ブロック協議会（10/2） ● 東部ブロック協議会（10/4） ● 西部ブロック協議会（10/9） ● 南部ブロック協議会（10/11） ● 北部ブロック協議会（10/16） ● 北西部ブロック協議会（10/18） <p>第3回まちなか分科会</p> <ul style="list-style-type: none"> ○土地利用ゾーニングについて <ul style="list-style-type: none"> ● 吉原分科会（10/23） ● 富士分科会（10/25） <p>11月 第4回地域別協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域別構想の骨子案について <ul style="list-style-type: none"> ● 中部ブロック協議会（11/20） ● 東部ブロック協議会（11/22） ● 西部ブロック協議会（11/27） ● 南部ブロック協議会（11/29） <p>12月</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 北部ブロック協議会（12/5） ● 北西部ブロック協議会（12/6） <p>第4回まちなか分科会【合同】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○まちなか全体のまちづくりビジョンについて <ul style="list-style-type: none"> ● 富士・吉原合同分科会（12/11） <p>2月 第5回まちなか分科会</p> <ul style="list-style-type: none"> ○まちづくりの基本方針について <ul style="list-style-type: none"> ● 吉原分科会（2/12） ● 富士分科会（2/13）
		<p>2月 H24年度 第3回都市計画審議会（2/20）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○第5回市民会議までの中間報告

	策定委員会	地域別協議会・まちなか検討部会
H 24 年度	3月 第8回庁内検討委員会 (3/14) ○地域別構想、まちなかまちづくり構想の骨子案について 第6回市民会議 (3/19) ○地域別構想、まちなかまちづくり構想の骨子案について	
	7月 第9回庁内検討委員会 (7/26) ○まちづくりの実現に向けて ○地域別構想、まちなかまちづくり構想の骨子案について 8月 第7回市民会議 (8/19) ○まちづくりの実現に向けて ○地域別構想、まちなかまちづくり構想の骨子案について	5月 第6回まちなか分科会【合同】 ○まちなかまちづくり構想の骨子案について ・富士・吉原合同分科会 (5/17)
H 25 年度	9月 H25年度 第1回都市計画審議会 (9/2) ○全体構想 (案) について	
	第10回庁内検討委員会 (9/26) ○都市計画マスタープラン (案) について 10月 第8回市民会議 (10/10) ○都市計画マスタープラン (案) について	10月 まちなか検討部会報告会 ○都市計画マスタープラン(案)について ・報告会 (10/22) 地域別協議会報告会 ○都市計画マスタープラン(案)について ・南部、中部、東部ブロック報告会 (10/23) ・西部、北部、北西部ブロック報告会 (10/24)
	11月 H25年度 第2回都市計画審議会 (11/5) ○都市計画マスタープラン (案) について	
	12月 パブリックコメント (12/13~1/15) ○都市計画マスタープラン (案) について	
	2月 H25年度 第3回都市計画審議会 (2/26) ○都市計画マスタープラン 審議・策定	

2 用語解説

ア	
ICT(アイシーティー)	<ul style="list-style-type: none"> Information and Communication Technology の略で、ユビキタスネット社会(いつでも・どこでも・何でも・誰でも簡単にネットワークが利用できる社会)を実現するために活用される情報通信技術のこと。
イ	
インセンティブ	<ul style="list-style-type: none"> やる気を起こさせるような刺激、動機づけのこと。
ク	
区域区分制度	<ul style="list-style-type: none"> 無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図るため、都市計画区域を市街化区域と市街化調整区域に区分する制度のこと。線引き制度ともいう。
ケ	
建築協定	<ul style="list-style-type: none"> 良好な住環境や市街地環境を創出するため、地域住民等が中心となって定める、建築物の建て方に関するルールのこと。
コ	
高度地区	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画法上の地域地区の一つであり、市街地の環境の維持または土地利用の増進を図るため、建築物の高さの最高限度または最低限度を定める地区のこと。
国土利用計画	<ul style="list-style-type: none"> 国土利用計画法に基づき、国、県、区市町村がそれぞれの区域について定める国土の利用に関する計画のこと。
コミュニティバス	<ul style="list-style-type: none"> 既存の路線バスのみでは対応できない公共交通空白地域等において、主に地方公共団体の主体的な関わりのもとで運行される乗合バスのこと。
サ	
再開発事業	<ul style="list-style-type: none"> 複数の土地をまとめて、建築物を一体的に建替える事業のこと。代表的なものに、都市再開発法に基づく市街地再開発事業(法定事業)や、国の制度要綱に基づく優良建築物等整備事業などがある。
サイクル&ライド	<ul style="list-style-type: none"> 自転車で鉄道駅やバス停留所に来て、そこから鉄道やバスなどの公共交通機関に乗り換えて目的地に行く方法のこと。特に公共交通機関をバスに限定する場合を、サイクル&バスライドという。
シ	
市街化区域	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画区域のうち、既に市街地を形成している区域と、概ね10年以内に優先的かつ計画的な整備・開発により市街化を図るべき区域のこと。
市街化調整区域	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画区域のうち、市街化を抑制すべき区域のこと。
ス	
スマートエネルギーネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> コージェネレーションシステム(熱と電力を同時に供給することのできるシステム)を中心に、さまざまなエネルギーを組み合わせ、さらにICTでネットワーク化することで、地域におけるエネルギー利用の最適化を実現するシステムのこと。

ソ	
ゾーン30	<ul style="list-style-type: none"> 市街地内の住宅地などにおいて、自動車事故の発生を防止し歩行者の安全を確保するため、一定の範囲をゾーンとして区域設定し、区域内での車の最高速度を時速30kmに制限する交通規制のこと。
チ	
地域SNS	<ul style="list-style-type: none"> 地域ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略で、テーマを地域に限定し、日記や共通の趣味の掲示板機能などを付加したコミュニティサイト(インターネット上のWebサイト)のこと。
地域地区	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画法に基づく都市計画の種類の一つであり、都市計画区域内の土地をその利用目的に応じて区分し、建築物等の制限を設けることによって、健全かつ合理的な土地利用を実現しようとするもの。代表的な地域地区として、用途地域や特別用途地区、高度地区がある。
地域優良賃貸住宅制度	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者世帯や子育て世帯など、住宅確保に特に配慮を要する者に対する賃貸住宅の供給を推進するための支援制度。家賃や賃貸住宅の整備費用の一部が助成対象となる。
地縁型コミュニティ	<ul style="list-style-type: none"> 町内会をはじめ、商工会や老人会など、古くから地域に存在する地域共同社会・組織等のこと。
地区計画	<ul style="list-style-type: none"> 地区の特性にあった良好な住環境や市街地環境を創出するための、都市計画法に規定されているまちづくりルールのこと。道路や公園などの公共施設の配置や規模を定めることができるほか、建築物の用途、高さ、壁面の位置及び形態意匠などに関するルールや敷地面積の最低限度に関するルール、また屋外広告物の設置に関するルールなど、用途地域等を補完するきめ細かなルールを定めることができる。
地方分権改革	<ul style="list-style-type: none"> 政治や行政において、統治権を中央から地方に部分的あるいは全面的に移管する改革のこと。
ツ	
津波浸水想定区域	<ul style="list-style-type: none"> 津波により浸水被害が生じると想定される区域のこと。
テ	
DID(ディーアイディー)	<ul style="list-style-type: none"> Densely Inhabited District の略で、人口集中地区のこと。市町村の区域内で、人口密度4,000人/km²以上の基本単位数が互いに隣接して、人口が5,000人以上となる地区に設定される。設定された人口集中地区の面積をDID面積、人口集中地区内の人口を面積で除したものをDID人口密度という。
デマンドタクシー	<ul style="list-style-type: none"> 乗客の利用需要に応じて運行するタクシーのこと。
ト	
特別用途地区	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画法に基づく地域地区の一つであり、地区の特性や課題に応じ、市町村が定める条例に基づいて、用途地域によるルールを補完(強化等)することができる。
都市機能	<ul style="list-style-type: none"> 都市基盤、都市施設、都市交通、ライフライン、情報通信など、都市における生活や社会活動を支えるために必要な、さまざまな機能や役割を有するものの総称。
都市経営コスト	<ul style="list-style-type: none"> 道路や公園、下水道などの都市施設や、行政施設、教育施設などの公共施設の建設費用、また、これらの公共サービスを維持するための維持管理費用のこと。

土地区画整理事業	<ul style="list-style-type: none"> ●都市計画法に規定されている市街地開発事業の一つ。土地所有者等から提供を受けた土地の一部を活用して、新たな道路や公園等を整備するとともに、宅地を整形化して配置することにより、住環境の向上と土地の利用増進を図るものである。
ニ	
二次林	<ul style="list-style-type: none"> ●伐採や山火事などで失われた自然林(一次林)が再生した林のこと。
ハ	
バイオマス	<ul style="list-style-type: none"> ●エネルギー源等として使うことができる、生物由来の再生可能な動植物資源のこと。
パーク&ライド	<ul style="list-style-type: none"> ●市街地における交通渋滞の緩和を図るため、自動車等の車両を、鉄道駅やバス停留所などに設けた駐車場に停車させ、そこから鉄道やバスなどの公共交通機関に乗り換えて目的地に行く方法のこと。
バスロケーションシステム	<ul style="list-style-type: none"> ●無線通信やGPS(人工衛星を利用した位置情報システム)などを利用してバスの位置を把握することにより、バスの運行管理に役立てるシステムのこと。バス利用者向けとして、バス停留所やインターネット上において、バスの接近情報や到着予想時刻等を提供するサービスが行われている。
バリアフリー	<ul style="list-style-type: none"> ●高齢者や障がい者が社会参加する上での障壁をなくすこと。
ヒ	
ビオトープ公園	<ul style="list-style-type: none"> ●動植物が生息する空間を取り入れた公園のこと。
PI(ピーアイ)	<ul style="list-style-type: none"> ●Public Involvement の略で、公共工事の計画段階から住民の意見を反映させようとする試みのこと。
マ	
まちづくりアドバイザー	<ul style="list-style-type: none"> ●まちづくりに関する地域の課題を解決するため、地域に出向いて地域住民等の活動をサポートする、まちづくりの専門家のこと。
モ	
申し合わせ	<ul style="list-style-type: none"> ●良好な住環境を確保するため、建築物の建て方や緑化に関する事項など、地区住民みんなが守るべきことを定めた取り決めのこと。
ユ	
ユニバーサルデザイン	<ul style="list-style-type: none"> ●障がいの有無や、年齢、性別、人種等に関わらず誰もが利用しやすい都市空間をあらかじめデザインする考え方のこと、またそのデザインのこと。
ヨ	
用途地域	<ul style="list-style-type: none"> ●都市計画法上の地域地区の一つであり、市街地における土地利用の混在を防止するため、建築物の建て方等に関する最低限度の基準を定めた12種類の地域のこと。
リ	
緑地協定	<ul style="list-style-type: none"> ●緑あふれる美しい住環境や市街地環境を創出するため、土地所有者等が中心となって定める、住宅地や工業地などの緑地保全・緑化等に関するルールのこと。